

令和8年4月

島立児童センターだより

松本市島立3298-2

TEL47-9246

FAX87-7223

いよいよ令和8年度が始まります。児童の皆さん、ご入学・ご進級おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。今年度もお子様の健やかな成長のため、地域の皆様のお力添えをいただきながら、職員一同努めて参ります。変わらぬご支援とご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

4月の予定



日	曜	予 定	日	曜	予 定
1	水	★	16	木	
2	木	★	17	金	*
3	金	★★	18	土	★
4	土	★	19	日	休館日
5	日	休館日	20	月	
6	月	★	21	火	
7	火	(小)入学式・始業式	22	水	避難訓練
8	水		23	木	
9	木		24	金	*
10	金	*	25	土	★
11	土	★	26	日	休館日
12	日	休館日	27	月	
13	月		28	火	
14	火		29	水	休館日(昭和の日)
15	水	1年生を迎える会	30	木	

★8時開館

*運動あそび



《ダブル大会》
2月25日(水)にダブル大会を開催しました。1年生から4年生まで希望者が参加し、真剣勝負で対戦しました。

4月の行事

《1年生を迎える会》

4月15日(水) 15:45~

新しく児童センターに入ったお友達に、お兄さん、お姉さんが楽しい遊びや過ごし方を教えてくれます。

《避難訓練》

4月22日(水)

地震、火事などを想定した避難訓練を行います。

児童センター利用のご案内

*児童センター事業(一般利用)

18歳未満のお子さんは、どなたでも利用出来ます。

未就学児(幼児)は保護者の同伴でご利用下さい。

*放課後児童健全育成事業

保護者の方の就労等により、放課後留守家庭になる小学生のお子さんを、有料の登録制でお預かりします。

*一時利用

保護者の冠婚葬祭・仕事等の場合、小学生のお子さんを予約制でお預かりします。

(1回500円)

【休館日】 日曜・祝日・年末年始

*毎月、お話の会(1回)と、運動遊び(3~4回)を行います。

その他、夏祭り・お楽しみ会・工作教室・鑑賞会など楽しい行事がたくさんあります。

児童館、児童センターでは「子どもの権利に関する条例」「子どもの居場所づくり」を推進しております。児童相談をいつでも受け付けております。お気軽にお越し下さい。